

令和元年度6月補正予算（案）について

	補正額	(債務負担行為)
一般会計	△3,810,670 千円	(2,240,665千円)
特別会計	－ 千円	

～ 一般会計補正予算の内容 ～

△ 3,810,670 千円

- ◆ 国際交流センター管理運営費 [市民文化局] 8,500 千円
 国の補正予算を活用し、外国人総合相談窓口の運営費を計上するとともに、債務負担行為を変更するもの。
- ◆ 衛生施設整備費 [健康福祉局] △ 55,362 千円
 北部斎苑の駐車場改修工事について、より効果的な施設運用や、安全性に万全を期すため、工程の見直しを行ったところ、竣工が令和2年度となるため、現年度予算を減額するとともに、債務負担行為を設定するもの。
- ◆ 廃棄物処理施設等整備事業費 [環境局] 50,012 千円
 浮島処理センター1号炉の、ろ過式集じん機「ろ布」が劣化したため、補修工事費を計上するもの。
- ◆ 廃棄物処理施設等建設事業費 [環境局] 157,023 千円
 塩浜3丁目地区内土地造成事業について、堆積物の搬出处分費用を増額するとともに、事業完了が令和2年度となることから、債務負担行為を設定するもの。
- ◆ 労働会館費 [経済労働局] 18,541 千円
- ◆ 施設整備費（教育文化会館・市民館費） [教育委員会] △ 2,100 千円
 今般示された、全庁的な「特定天井対策の考え方」を踏まえ、「（仮称）川崎市民館・労働会館基本計画」に、特定天井への対応に係る費用を増額するとともに、計画策定の完了が令和2年度となるため、債務負担行為を設定するもの。
- ◆ 日本民家園施設整備事業費 [教育委員会] 19,887 千円
 展示古民家の耐震補強及び修理工事について、補修箇所が増に伴い、補修工事費を増額するもの。
- ◆ 義務教育施設整備事業費 [教育委員会] △ 4,492,234 千円
 国の補正予算の活用により、平成30年度予算で対応した事業費を減額するもの。
- ◆ 介護保険事業会計繰出金 [健康福祉局] 485,063 千円
 本年10月の消費税率改定に伴い、介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化を実施するもの。

※債務負担行為補正

- ◆ 葬祭場施設整備事業費 [健康福祉局] (55,362 千円)
北部斎苑の駐車場改修工事について、竣工が令和2年度となるため、債務負担行為を設定するもの。
- ◆ 入江崎クリーンセンター整備事業費 [環境局] (2,128,977 千円)
塩浜3丁目地区内の堆積物搬出処分に係る費用を増額するとともに、事業完了が令和2年度となるため、債務負担行為を設定するもの。
- ◆ (仮称)川崎市民館・労働会館基本計画策定事業費 [経済労働局・教育委員会] (36,326 千円)
特定天井への対応に係る費用を増額するとともに、計画策定の完了が令和2年度となるため、債務負担行為を設定するもの。
- ◆ 令和元年度公共施設管理運営事業費 [市民文化局] (20,000 千円)
外国人総合相談窓口に係る国際交流センターの管理運営費を増額するもの。

～ 特別会計補正予算の内容 ～

- 千円

- ◆ 介護保険事業特別会計 [健康福祉局] - 千円
本年10月の消費税率改定に伴い、介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化を実施することに対応し、財源の更正を行うもの。